

令和6年度 世田谷区産業基礎調査アンケート

【回答方法】

回答の方法は2種類ございます。下記の①、②のどちらかでご回答ください。

①インターネットから 回答する

・パソコン、タブレットなどで下記のURLにアクセスしてください。

<https://www.aaa.co.jp/job/15516s>

I D : 1234

パスワード : abcd



②このアンケート用紙に 記入し、郵送する

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 回答は、あてはまる番号を選び、その番号を○印で囲んでください。
- 2 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、
11月18日（月）までに、
ご投函くださいますようお願いいたします。

調査結果は統計的に処理し、個別企業の回答内容を公表することはありません。

【お問合せ先】 世田谷区経済産業部経済課 調査担当

電話：03（3411）6644（平日午前9時～午後5時）

【調査委託先】 株式会社アダムコミュニケーション

※本調査は、
令和6年4月1日時点
を基準として回答してください。

事業者のみなさまへ

本調査は、世田谷区内の事業者や地域産業の課題・ニーズ等を把握し、今後の経済産業政策に活かすために実施するものです。

回答いただいた調査票は厳重に保管し、個人情報保護には万全を期すため安心してご回答ください。

なお、アンケートの回答内容をもとに各支援策のご案内をさせていただく場合がございます。ご案内が不要の場合は、以下のチェックボックスに☑と記入してください。

世田谷区からの支援策のご案内を希望しない。

問1 貴社の事業内容等についてお伺いします

貴社及び貴事業所の概要について、以下にご記入ください

企業名 (または屋号等)	
所在地	〒 (-) 東京都世田谷区 _____
ご回答いただいた方の 所属部署・役職	
ご記入頂いた方の お名前	
電話番号	
メールアドレス	
全従業者数	貴事業所： _____ 人 / (貴社全体： _____ 人)
支社・支店の有無 (事業所・営業所を含む)	1. あり 2. なし
企業形態	1. 個人 2. 株式会社 3. 合同会社 4. 合名会社 5. 合資会社 6. 有限会社 7. 社会福祉法人 8. 医療法人 9. 特定非営利活動法人(NPO法人) 10. 一般社団・財団法人 11. 公益社団・財団法人 12. 学校法人 13. 農事組合法人 14. 農業法人 15. 組合 16. その他
貴事業所が所属する 経済・産業団体	1. 東京商工会議所 2. 地元商店街/商店街連合会 3. 世田谷工業振興協会 4. その他団体・組合 (具体的に _____) 5. 無し
創業年	1. 明治 _____ 年 2. 大正 _____ 年 3. 昭和 _____ 年 4. 平成 _____ 年 5. 令和 _____ 年 6. 西暦 _____ 年
全従業者の平均年齢	1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上
代表者の年齢	1. 40歳未満 2. 40歳代 3. 50歳代 4. 60歳代 5. 70歳以上
代表者の続柄・出身	1. 創業者 2. 創業者の親族出身 3. 従業員出身 4. 社外からの就任 5. その他

(二代目以降)

貴社の業種は次のどれに該当しますか（中分類があるものはその項目にも○を1つ付けてください）

大分類での区分（一つに○）													
1. 農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業													
2. 建設業													
3. 製造業													
4. 電気・ガス・熱供給・水道業													
5. 情報通信業	<table border="1"> <tr> <td>1. ソフトウェア業</td> <td>2. 情報処理・提供サービス業</td> </tr> <tr> <td>3. インターネット附随サービス業</td> <td>4. 映像情報制作・配給業</td> </tr> <tr> <td>5. 音声情報制作業</td> <td>6. 出版業</td> </tr> <tr> <td>7. 広告制作業</td> <td>8. その他</td> </tr> </table>	1. ソフトウェア業	2. 情報処理・提供サービス業	3. インターネット附随サービス業	4. 映像情報制作・配給業	5. 音声情報制作業	6. 出版業	7. 広告制作業	8. その他				
1. ソフトウェア業	2. 情報処理・提供サービス業												
3. インターネット附随サービス業	4. 映像情報制作・配給業												
5. 音声情報制作業	6. 出版業												
7. 広告制作業	8. その他												
6. 運輸業，郵便業													
7. 卸売業，小売業													
8. 金融業，保険業													
9. 不動産業，物品賃貸業	<table border="1"> <tr> <td>1. 不動産取引業</td> <td>2. 不動産賃貸業・管理業</td> </tr> <tr> <td>3. 物品賃貸業</td> <td>4. その他</td> </tr> </table>	1. 不動産取引業	2. 不動産賃貸業・管理業	3. 物品賃貸業	4. その他								
1. 不動産取引業	2. 不動産賃貸業・管理業												
3. 物品賃貸業	4. その他												
10. 学術研究，専門・技術サービス業	<table border="1"> <tr> <td>1. 学術・開発研究機関</td> <td>2. 法律事務所・特許事務所</td> </tr> <tr> <td>3. 司法書士事務所</td> <td>4. 行政書士事務所</td> </tr> <tr> <td>5. 公認会計士・税理士事務所</td> <td>6. 社会保険労務士事務所</td> </tr> <tr> <td>7. デザイン業</td> <td>8. 経営コンサルタント業</td> </tr> <tr> <td>9. 広告業(総合企画・広告代理業)</td> <td>10. 建築設計業</td> </tr> <tr> <td>11. 測量業</td> <td>12. その他</td> </tr> </table>	1. 学術・開発研究機関	2. 法律事務所・特許事務所	3. 司法書士事務所	4. 行政書士事務所	5. 公認会計士・税理士事務所	6. 社会保険労務士事務所	7. デザイン業	8. 経営コンサルタント業	9. 広告業(総合企画・広告代理業)	10. 建築設計業	11. 測量業	12. その他
1. 学術・開発研究機関	2. 法律事務所・特許事務所												
3. 司法書士事務所	4. 行政書士事務所												
5. 公認会計士・税理士事務所	6. 社会保険労務士事務所												
7. デザイン業	8. 経営コンサルタント業												
9. 広告業(総合企画・広告代理業)	10. 建築設計業												
11. 測量業	12. その他												
11. 宿泊業，飲食サービス業	<table border="1"> <tr> <td>1. 宿泊業</td> <td>2. 飲食店</td> </tr> <tr> <td>3. 持ち帰り・配達飲食サービス業</td> <td>4. その他</td> </tr> </table>	1. 宿泊業	2. 飲食店	3. 持ち帰り・配達飲食サービス業	4. その他								
1. 宿泊業	2. 飲食店												
3. 持ち帰り・配達飲食サービス業	4. その他												
12. 生活関連サービス業，娯楽業	<table border="1"> <tr> <td>1. 洗濯</td> <td>2. 理容・美容</td> </tr> <tr> <td>3. 浴場業</td> <td>4. その他の生活関連サービス業</td> </tr> <tr> <td>5. 娯楽</td> <td>6. その他</td> </tr> </table>	1. 洗濯	2. 理容・美容	3. 浴場業	4. その他の生活関連サービス業	5. 娯楽	6. その他						
1. 洗濯	2. 理容・美容												
3. 浴場業	4. その他の生活関連サービス業												
5. 娯楽	6. その他												
13. 教育，学習支援業													
14. 医療，福祉													
15. 複合サービス事業	<table border="1"> <tr> <td>1. 郵便局</td> <td>2. 共同組合（他に分類されないもの）</td> </tr> </table>	1. 郵便局	2. 共同組合（他に分類されないもの）										
1. 郵便局	2. 共同組合（他に分類されないもの）												
16. サービス業（他に分類されないもの）	<table border="1"> <tr> <td>1. 廃棄物処理業</td> <td>2. 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>3. 機械修理業</td> <td>4. 職業紹介・労働者派遣業</td> </tr> <tr> <td>5. その他の事業サービス業</td> <td>6. その他</td> </tr> </table>	1. 廃棄物処理業	2. 自動車整備業	3. 機械修理業	4. 職業紹介・労働者派遣業	5. その他の事業サービス業	6. その他						
1. 廃棄物処理業	2. 自動車整備業												
3. 機械修理業	4. 職業紹介・労働者派遣業												
5. その他の事業サービス業	6. その他												

問2 貴社の経営状況についてお伺いします

(1) 直近の売上高について、該当するものに○をしてください（○は1つだけ）

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1. 売上なし | 2. 500万円未満 | 3. 500万～1千万円未満 |
| 4. 1千万～3千万円未満 | 5. 3千万～5千万円未満 | 6. 5千万～1億円未満 |
| 7. 1億～3億円未満 | 8. 3億～5億円未満 | 9. 5億～10億円未満 |
| 10. 10億円以上 | | |

(2) 前年度と比較して、直近決算の売上高はどのように変化していますか（○は1つだけ）

- | | | |
|---------|---------|----------------------|
| 1. 大幅増加 | 2. やや増加 | 3. ほぼ横ばい |
| 4. やや減少 | 5. 大幅減少 | 6. 前年度は未創業/業種転換で比較不能 |

(3) 直近決算の経常損益について、該当するものに○をしてください（○は1つだけ）

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 黒字 | 2. 赤字 | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

(4) 現在の経営上の課題についてお答えください（あてはまるもの全てに○）

- | | | |
|------------------|-----------------|---------------|
| 1. 業績の不振、停滞 | 2. 人手不足 | 3. 設備の不足・老朽化 |
| 4. 事業所規模の適正化 | 5. 資金調達 | 6. 事業承継・後継者問題 |
| 7. 新技術・ノウハウの情報不足 | 8. 競合との差別化 | 9. 原材料の調達 |
| 10. 価格転嫁 | 11. 人材育成、リスクリング | 12. DXによる効率化 |
| 13. 福利厚生 | 14. 職場の多様性 | 15. その他 |
| 16. 特になし | | |

(5) 貴社の主な商品・サービスにおいて、

コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できていますか（○は1つだけ）

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 多少なりとも価格転嫁できている | 2. 全く価格転嫁できない |
| 3. コスト上昇したが、価格転嫁するつもりはない | 4. コストは上昇していない |
| 5. その他 | 6. わからない |

(6) 貴社におけるダイバーシティ経営[※]の取組み状況として、もっとも近いものはどれですか（○は1つだけ）

※ダイバーシティ経営：多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営

- | |
|--------------------------------------|
| 1. ダイバーシティ経営という言葉や概念を用いて取り組んでいる |
| 2. ダイバーシティ経営という言葉や概念は用いていないが、取り組んでいる |
| 3. 現在、具体的な取組みはないが、関心がある |
| 4. 関心がない |
| 5. その他 |

問3 事業承継についてお伺いします

(1) 今後の事業展開の方向性について、最も近いものはどれですか (○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 現状を維持していく | 2. 事業を拡大していく |
| 3. 事業を縮小していく | 4. 廃業の予定 |
| 5. わからない・まだ決めていない | |

(2) 事業承継上の課題はありますか (○は優先度の高いもの3つまで)

- | | | |
|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 適切な後継者の不在 | 2. 後継者の教育・成長 | 3. 事業の引継先 (M & A) が見つからない |
| 4. 業績不振 | 5. 借入金の返済 | 6. 個人保証の問題 |
| 7. 相続税・贈与税の問題 | 8. 相談相手の不在・どこに相談したら良いかわからない | |
| 9. 業界の将来性への不安 | 10. その他 | |
| 11. まだ決めていない | 12. 特になし | |

問4 人材確保・人材育成についてお伺いします

(1) 貴社の採用活動における従業員確保の状況はいかがですか (○は1つだけ)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 1. 採用活動を行っており、十分確保できている | 2. 採用活動を行っており、どちらかといえば確保できている |
| 3. 採用活動を行っているが、どちらかといえば確保できていない | 4. 採用活動を行っているが、ほとんど確保できていない |
| 5. 採用活動を行っていない | -----▶次ページ (4) へ |

(1) で「1」～「4」のいずれかと回答した事業者へ

(2) 貴社ではシニア (65歳以上) 人材の採用状況はいかがですか (○は1つだけ)

- | |
|-------------------------|
| 1. 現在、雇用している |
| 2. 現在、雇用していないが、今後採用したい |
| 3. 現在、雇用しておらず、採用する予定はない |

▶ (2) で「1. 現在、雇用している」または「2. 現在、雇用していないが、今後採用したい」と回答した事業者へ

(2-1) その理由は何ですか (あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|---------------------------|---------------------|-----------|
| 1. 優秀なスキルを持っている | 2. 広い人脈ネットワークを持っている | 3. 人件費の抑制 |
| 4. 外部からイノベーションを社内におこして欲しい | 5. 人手不足 | |
| 6. その他 | 7. 特に理由はない | |

(2) で「3. 現在、雇用しておらず、採用する予定はない」と回答した事業者へ

(2-2) その理由は何ですか (あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|--------------------------|----------------|--------------|
| 1. 体力や健康が不安 | 2. 年下の上司との関係性 | 3. 能力・スキルの不安 |
| 4. 周囲との協調性 | 5. 任せられる仕事に限定的 | |
| 6. 育成を前提とした自社の採用方式に合致しない | | |
| 7. その他 | 8. 特に理由はない | |

(1) で「1」～「4」のいずれかと回答した事業者へ

(3) 貴社では外国人人材の採用状況はいかがですか (○は1つだけ)

- 1. 現在、雇用している
- 2. 現在、雇用していないが、今後採用したい
- 3. 現在、雇用しておらず、採用する予定はない

▶ **(3) で「1. 現在、雇用している」または「2. 現在、雇用していないが、今後採用したい」と回答した事業者へ**

(3-1) その理由は何ですか (あてはまるもの全てに○)

- 1. 優秀なスキルを持っている
- 2. 広い人脈ネットワークを持っている
- 3. 外国人としての感性や国際感覚等 (事業展開の広がり)
- 4. 語学力
- 5. 社内の活性化 (外部からイノベーションを社内におこして欲しい)
- 6. 人件費の抑制
- 7. 人手不足
- 8. その他
- 9. 特に理由はない

▶ **(3) で「1. 現在、雇用している」または「2. 現在、雇用していないが、今後採用したい」と回答した事業者へ**

(3-2) 採用にあたっての課題は何ですか (あてはまるもの全てに○)

- 1. 言葉 (日本語習得等) の違い
- 2. 文化や習慣の違い
- 3. 従業員とのコミュニケーションの不安
- 4. 能力、スキルの不安
- 5. 任せられる仕事に限定的
- 6. 環境整備 (ソフト: 就業規則整備、雇用・社会保険手続き、家賃補助等)
- 7. 環境整備 (ハード: 事務室の改変、設備導入、住まい確保等)
- 8. 受け入れまでに時間がかかる
- 9. その他
- 10. 課題は特にない

(3) で「3. 現在、雇用しておらず、採用する予定はない」と回答した事業者へ

(3-3) その理由は何ですか (あてはまるもの全てに○)

- 1. 言葉 (日本語習得等) の違い
- 2. 文化や習慣の違い
- 3. 従業員とのコミュニケーションの不安
- 4. 能力、スキルの不安
- 5. 任せられる仕事に限定的
- 6. 環境整備が困難 (ソフト: 就業規則整備、雇用・社会保険手続き、家賃補助等)
- 7. 環境整備が困難 (ハード: 事務室の改変、設備導入、住まい確保等)
- 8. 受け入れまでに時間がかかる
- 9. 育成を前提とした自社の採用方式に合致しない
- 10. その他
- 11. 特に理由はない

(4) 2024年度の給与改定で賃上げを実施しますか (○は1つだけ)

- 1. 実施した/実施予定
- 2. 実施しない

▶ **(4) で「1. 実施した/実施予定」と回答した事業者へ**

(4-1) 賃上げ率 (2023年度比) はどの程度ですか (○は1つだけ)

- 1. 5%未満
- 2. 5%～10%未満
- 3. 10%以上
- 4. わからない

(5) 中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置が義務化され3年目となりますが、貴社ではハラスメント防止・対応にどのような課題がありますか。(あてはまるもの全てに○)

1. ハラスメント問題の自社の方針・内容の更なる充実が必要
2. ハラスメント問題を規定した文書や相談窓口の設置について、社員への周知・啓発が不十分
3. 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を完全に講じることが難しい
4. 相談者が相談窓口相談しにくい仕組みや、雰囲気となっている
5. 相談窓口担当者の対応
6. ハラスメントに関する該当性の判断や事実確認※について ※事実確認ができなかった場合も含む
7. ハラスメントに関する事実関係の確認後の措置
8. 外部委託する相談窓口に係る経費が高額
9. 外部委託する相談窓口の対応内容や対応に不満
10. 社員のハラスメントへの理解不足
11. 世代間ギャップ、価値観の違い、組織風土
12. その他
13. 特に課題はない

問5 環境※への関心についてお伺いします

※この設問における「環境」とは、地球環境(地球温暖化など)・自然環境(みどりや生きものなど)・生活環境(公害やごみなど)を意味しています。

(1) 貴社の事業活動における「環境」の位置づけ(重要性)について、一番近い選択肢を選んでください(○は1つだけ)

1. 重要度は高い(経営理念や業績に直結する重要な分野)
2. 重要度はやや高い(ビジネスチャンスや将来的な企業戦略につながる分野)
3. 重要度はやや低い(最低限の取組みに加え、社会や地域への貢献にはつながる分野)
4. 重要度は低い(法律や条例等の遵守など最低限の取組みのみを実施する分野)
5. わからない

(2) ①～⑤の「環境」の項目について、関心の高さをお答えください(各項目○は1つ)

	高い関心を持っている	関心を持っている	少し関心を持っている	関心を持っていない
①脱炭素への取組み	1	2	3	4
②省資源化や再利用・再生利用への取組み	1	2	3	4
③緑地や生物の保全	1	2	3	4
④地域の生活環境の保全・向上	1	2	3	4
⑤環境経営の推進	1	2	3	4

問6 適格請求書等保存方式（インボイス制度）についてお伺いします

(1) 2023年10月1日に導入された「インボイス制度」について、インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。貴社の登録申請状況をお聞かせください。（○は1つだけ）

1. 課税事業者であり、登録申請をした
2. 課税事業者であり、これから登録申請する
3. 免税事業者ではあるが、登録申請をした
4. 免税事業者ではあるが、これから登録申請をする
5. 登録申請をする予定はない
6. その他

(2) インボイス制度が昨年10月よりスタートしたことにより、具体的にどのような事務負担が増えましたか（あてはまるもの全てに○）

1. 取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
2. 受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
3. インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
4. 会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
5. 従業員への社内教育・研修
6. その他
7. 特にない

(1) で「1」～「4」(「登録申請をした」、「これから登録申請をする」)のいずれかを回答した事業者へ

(3) インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてどうお考えですか（○は1つだけ）

1. これまでと変わりなく取引を継続する
2. 経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後についてはわからない
3. まだ、具体的な対応は決めていない
4. 課税事業者にならなければ取引は難しい
5. その他

問7 働き方改革についてお伺いします

(1) 貴社は従業員の副業・兼業について、どうお考えですか (○は1つだけ)

1. 積極的に推奨している
2. 推奨はしていないが、容認している
3. 認めていない

問8 区の事業者支援施策についてお伺いします

(1) 区の行政情報について、どの媒体から情報を入手していますか (あてはまるもの全てに○)

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1. 区・産業振興公社のホームページ | 2. 区の経済産業メールマガジン (BizBuzzせたがや) |
| 3. インターネットの検索やまとめサイト | 4. 区発行の情報誌 (区のおしらせ等) |
| 5. 区発行の情報誌(せたがやエコノミクス) | 6. 区公式LINE (ライン) |
| 7. 区公式SNS(X(Twitter)、Facebook、Instagram) | 8. 所属している団体からの情報提供 |
| 9. 金融機関からの情報提供 | 10. 区の窓口で直接聞く |
| 11. その他 | 12. どこからも入手していない |

(2) 区の支援策について、以下の中から知っているものを選んでください (あてはまるもの全てに○)

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1. 地域連携型ハンズオン支援事業(SETACOLOR) | 2. 融資あっせん制度 |
| 3. 中小事業者経営支援補助金 | 4. せたがやソーシャルビジネス支援補助金 |
| 5. 総合経営相談 | 6. 世田谷で働こう! 就業マッチング事業 |
| 7. 知的財産権取得支援補助金 | 8. ビジネスマッチングイベント出展支援事業補助金 |
| 9. 事業承継プラットフォーム(relay) | 10. 世田谷みやげ |
| 11. その他 | 12. 知っているものは無い |

(3) 今後、区に対してどのような支援を望みますか (○は優先度の高いもの3つまで)

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| 1. 融資等の資金調達 | 2. 経営相談、専門家によるアドバイス |
| 3. 市場開拓・マーケティング | 4. 技術開発や製品・サービス開発 |
| 5. IT機器等の整備・導入 | 6. 企業情報や製品のPR等情報発信 |
| 7. 異業種間の交流や連携の促進 | 8. 交流スペースや事業スペースの確保 |
| 9. 創業支援 | 10. 従業員確保 |
| 11. 人材育成 (リスキリング等含む) | 12. 従業員の福利厚生 |
| 13. ワークバランス推進や働き方改革の推進に関する支援 | 14. ソーシャルビジネス支援 |
| 15. 事業承継に関する支援 | 16. その他 |
| 17. 特にない | |

問9 社会課題や地域課題の解決に対する関心についてお伺いします

(1) 貴社は社会課題や地域課題の解決に関心がありますか (○は1つだけ)

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1. 既に取り組んでいる | 2. 今後取り組む予定 |
| 3. 現時点で実施しているわけではないが、関心はある | 4. 特にない |

(2) 貴社が関与・協力できる (したいと考える) 地域課題や社会課題の分野があれば教えてください (あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|--------------|---------------|----------|
| 1. 脱炭素・エネルギー | 2. 災害・防災 | 3. 貧困 |
| 4. 空き家対策 | 5. 起業支援 | 6. 介護・福祉 |
| 7. 教育・子育て | 8. 人権・ダイバーシティ | 9. フードロス |
| 10. その他 | 11. わからない | 12. 特にない |

(3) 貴社におけるエシカル消費[※]の取組みについて、もっとも近いものはどれですか (○は1つだけ)

※エシカル消費：消費者が人や社会、地球環境、地域などの課題に自ら配慮した行動をしたり、それらの課題解決に取り組む事業者を応援しながら消費行動を行うこと

- | |
|-----------------------------|
| 1. エシカル消費を意識して事業に取り組んでいる |
| 2. 意識はしていないが、事業活動の中で取り組んでいる |
| 3. 現時点で、具体的な取組みはないが、関心がある |
| 4. 関心がない |
| 5. わからない |

設問は以上です。お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。

本調査票は、インターネットでのご回答か、
同封の返信用封筒による回答で、11月18日(月)までにご投函ください(切手不要)。